

平成25年度「年度計画」

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|----------------------------------|---|----------|---|
| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 | | | |
| ア 学士課程 | | | |
| 1 | 基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。 | 1 | 医学部一般入試の入試問題について高校等に対し、外部評価を求め、改善に向けての検討を行い、課題を整理する。 |
| 2 | 大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。 | 2 | 出前講義の改善策を検討するため、高校等に対しアンケート調査を実施し、課題を整理する。 |
| | | 3 | 大学案内(LEAP)の誌面の全面刷新を検討し、レイアウトや項目内容を決定するとともに、「札幌医科大学「北海道医療卒」卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～」を高校生に向けた広報活動に活用する。 |
| イ 大学院課程 | | | |
| 3 | 創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。 | 4 | 初期臨床研修2年目からの大学院進学を可能にするとともに、初期臨床研修医へ大学院制度の周知を図る。 |
| | | 5 | 後期臨床研修医の大学院進学を促すための方策を検討し、課題を整理する。 |
| 4 | 専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。 | 6 | 保健医療学研究科において、平成24年度に作成した専攻別の紹介パンフレットの内容を点検するとともに、ホームページの内容を随時点検し、学生募集に資する最新情報の提供を推進する。 |
| ウ 専攻科課程 | | | |
| 5 | 看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。 | 7 | 学生の授業の理解度や、助産師としての適正等を分析し改善を図るためのワーキンググループを設置するとともに、分析結果を踏まえた選抜方法の見直しを検討し、課題を整理する。 |
| 6 | 道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。 | 8 | 他大学の専攻科等の広報活動を調査し、広報用媒体の改善に向け検討し、方向性を示す。 |
| | | 9 | 北海道看護協会等の職域団体や本学卒業生に対して、リーフレットの送付による情報提供や進学相談等を実施する。 |
| (2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| ア 学士課程 | | | |
| 7 | 【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。 | 10 | 高いコミュニケーション能力を養うための両学部共通教養科目を開講する。 |
| | | 11 | 医学部において、平成26年度入学生を対象とした医学部カリキュラムの改編に向け、教養科目の内容を見直し、改善を図る。 |
| 8 | 【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。 | 12 | 医学部において、平成26年度からの新カリキュラムにおける医学概論・医療総論について検討し、方向性を示す。 |
| | | 13 | 「地域医療合同セミナーⅢ」について、学生が能動的に取り組むことができる実習内容にするための見直しを行う。 |
| 9 | 【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。 | 14 | 医学部において、平成26年度の大学院MD,PhDコースの募集に向け、現行の学生向け説明会や募集時期等の課題を整理する。 |
| | | 15 | 医学部において、学士課程学生の研究に対するモチベーションを向上させる方策について検討し、課題を整理する。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|------------------------------------|--|----------|--|
| 10 | 【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。 | 16 | 医学部において、学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアルの見直しに向け、課題を整理する。 |
| | | 17 | 医学部において、「CPC・病理示説」の講義内容や方法等の見直しに向け、課題を整理する。 |
| 11 | 【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。 | 18 | 医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、卒前臨床教育の見直しに向け、課題を整理する。 |
| 12 | 【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。 | 19 | 保健医療学部において、平成24年度に開講した新カリキュラム「保健医療総論1」を、検証結果に基づいた内容で実施するとともに、新たな実習施設において体験実習を行う「保健医療総論2」を開講する。さらに平成26年度に開講予定の「保健医療総論3」のプログラムを立案する。 |
| | | 20 | 保健医療学部において、地域におけるボランティア活動を推進するため、現行の「自主課題研究」の見直しに向け、課題を整理する。 |
| 13 | 【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。 | 21 | 保健医療学部の各学科において、平成24年度からの新カリキュラムの実習科目の開講に向け、臨床実習の内容・方法を見直すとともに、指導体制や教育環境を点検し、必要な整備を行う。 |
| | | 22 | 保健医療学部の各学科で養成する専門職に適した実践力を強化するため、平成24年度からの新カリキュラムにおけるOSCEや技術到達度評価等の取組方法を検討し、課題を整理する。 |
| 14 | 【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。 | 23 | 平成24年度からの保健医療学部の新カリキュラムにおいて、各学科の研究的取組に関する諸科目について検討し、課題を整理する。 |
| イ 大学院課程 | | | |
| 15 | 学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。 | 24 | 医学研究科において、他大学の研究者による講演の実施方法や内容等を検討し、実施の方向性を示す。 |
| | | 25 | 医学研究科において、本学のTA及びRAの運用の見直しと効率的な利用を検討し、課題を整理する。 |
| | | 26 | 医学研究科において、臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方を検討するため、大学院生の修了後の追跡調査を行う。 |
| | | 27 | 保健医療学研究科において、科目再編及び新規履修基準を適用する。 |
| | | 28 | 保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。 |
| ウ 専攻科課程 | | | |
| 16 | 助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。 | 29 | 平成24年度に策定したカリキュラムについて、総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等を検討し、課題を整理する。 |
| (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 17 | 卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。 | 30 | 医療人育成センターあり方検討ワーキンググループにおいて、現状の教育活動について検証を行い、効果的な教育プログラム構築に向けた取組を推進する体制について検討し、方向性を示す。 |
| | | 31 | 教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。 |
| 18 | 学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。 | 32 | スキルスラボ(臨床技能教育実習施設)を整備、改善する。 |
| | | 33 | 臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|--|--|----------|---|
| (4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 19 | 学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。 | 34 | 保健医療学部における成績上位者に対する表彰制度について検討し、課題を整理する。 |
| | | 35 | 「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、学生の学習に対するモチベーションの向上を図る。 |
| | | 36 | 学習支援・生活支援体制の構築に向け、学生担当教員やアドバイザー、カウンセラーに寄せられたニーズを集約するため、担当組織を決定し、問題点を分析する。 |
| | | 37 | 学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを本格稼働する。 |
| | | 38 | 保健医療学部において、現行の学担制度を見直すとともに、学担制度を補強する体制の導入を検討し、課題を整理する。 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 20 | 独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。 | 39 | 学内で利用可能な研究マテリアル等の学内専用ウェブサイトへの掲載等、情報共有の方法を検討し、課題を整理する。 |
| | | 40 | 研究者の展示会等への出席により異分野の研究者との交流を図るとともに、より効果的な交流手段について検討し、課題を整理する。 |
| 21 | 基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。 | 41 | 平成24年度に実施したがんワクチンの治験結果を踏まえ、次の段階の治験を開始する。 |
| | | 42 | 平成24年度より開始の脳梗塞再生医療に係る治験に継続して取り組む。 |
| | | 43 | 再生医療の脊髄損傷への適応拡大に向けた取組を実施する。 |
| 22 | がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。 | 44 | 講座間で関連する研究内容の情報共有の方法や項目を検討し、課題を整理する。 |
| | | 45 | 同一もしくは関連するテーマで研究している講座間での合同研究発表会について、関係部署と開催すべき分野、開催方法を検討し、課題を整理する。 |
| 23 | 若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。 | 46 | 平成23年度に創設した大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を行うとともに、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて他大学の運営方法を調査するなど検討を行い、課題を整理する。 |
| | | 47 | 著名な研究者による講演会の開催について検討し、開催方法等の課題を整理する。 |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 24 | 研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。 | 48 | 事務局における研究支援機能の検証及び他大学における研究支援体制の調査を実施する。 |
| | | 49 | 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、他大学等の研究支援の状況調査を行う。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|---------------------------------------|--|----------|--|
| 3 附属病院に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 診療に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 25 | がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。 | 50 | ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進する。 |
| | | 51 | 手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供を開始するとともに、この医療技術を用いる診療科の拡充について検討し、課題を整理する。 |
| | | 52 | 臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。 |
| | | 53 | 拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。 |
| | | 54 | 平成26年度の病院機能評価の認定更新に係る課題を整理し、全院的な対応準備を進める。 |
| 26 | 安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。 | 55 | 患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。 |
| | | 56 | 患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。 |
| 27 | 医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。 | 57 | 医療安全管理体制の充実に取り組む。 |
| 28 | 新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。 | 58 | 遺伝相談・カウンセリング体制の構築・実施に向けた検討を行い、課題を整理する。 |
| (2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 29 | 臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。 | 59 | 初期臨床研修医の支援を担当する教員を配置する。 |
| | | 60 | 初期臨床研修医の処遇改善に向けた制度導入に取り組む。 |
| 30 | 医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。 | 61 | 理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設し、研修生の募集を行う。 |
| (3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 31 | 病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。 | 62 | 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の充実・強化に努める。 |
| | | 63 | 経費の効率的な執行に取り組む。 |
| | | 64 | 効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大等に取り組む。 |
| | | 65 | 院内物流管理システム(SPD)の活用により、医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別や部署別消費実績等の把握を行う。 |
| 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 32 | 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。 | 66 | 道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。 |
| | | 67 | 地域の中核病院への指導医派遣事業に基づく派遣要請に対応する。 |
| | | 68 | 特別推薦卒業生医師の初期臨床研修受入れに向け、道と連携し準備を進める。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|----------|---|----------|---|
| 33 | 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。 | 69 | 助産師の派遣を継続するとともに、専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を実施する。 |
| | | 70 | 道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。 |
| 34 | ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。 | 71 | ハイブリッド手術室の活用により、迅速かつ的確な救急医療の充実を図る。 |
| | | 72 | DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。 |
| | | 73 | 原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被災指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。 |
| | | 74 | 高度救命救急センターにおいて、重症度・緊急度に対応した看護体制を充実させるため、4対1看護配置を開始する。 |
| | | 75 | 道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。 |
| 35 | がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。 | 76 | がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。 |
| | | 77 | 地域中核病院との診療連携により専門医療技術提供の推進を図る。 |
| | | 78 | 産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。 |
| 36 | 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。 | 79 | がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム(外来化学療法チーム等)への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。 |
| | | 80 | 大学寄附講座において実施する「緩和ケア・がん相談サロン」との連携や「肝臓サロン」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。 |
| | | 81 | 地域医療連携部門を拡充・強化し、入院患者の退院に関する支援を充実させ、退院調整加算を新たに取得するとともに、道内の医療機関との診療連携体制の強化を図る。 |
| 37 | 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。 | 82 | 道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。 |
| | | 83 | 市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。 |
| 38 | 公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。 | 84 | 特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場の提供を実施する。 |
| | | 85 | 公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。 |
| | | 86 | 研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|---------------------------------------|--|----------|--|
| (2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 39 | 研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。 | 87 | 各種展示会への出展等を通じた研究シーズの情報発信を継続するとともに、その手法の検証を行う。 |
| | | 88 | 北海道医療産業研究会、地域大学連携情報会等への参画を通じ、民間企業や異業種研究機関との連携の強化を図るとともにその手法の検証を行う。 |
| 40 | 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。 | 89 | 附属産学・地域連携センターの機能(研究成果を実用化へと繋ぐコーディネート機能等)を検証するため、他大学の調査を実施する。 |
| (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 41 | 教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。 | 90 | マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学(医学・歯学部及びリハビリテーション医学部)及び佳木斯大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。 |
| | | 91 | 協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。 |
| | | 92 | アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。 |
| | | 93 | 札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。 |
| 42 | 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。 | 94 | 海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。 |
| | | 95 | 橋渡し研究として進行中のがんワクチン治療について、平成24年度に実施した治験結果を踏まえ、次の段階の治験を開始する。 |
| 96 | 橋渡し研究として進行中の脳梗塞再生医療について、平成24年度より開始の治験に継続して取り組む。 | | |
| 第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 運営に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 43 | 理事長(学長)のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。 | 97 | 役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。 |
| | | 98 | 役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的で開催する。 |
| 44 | 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。 | 99 | 職員に対する倫理研修等を継続して実施する。 |
| | | 100 | 職員が遵守すべきルールやモラル、ハラスメント防止等についてとりまとめた冊子を作成する。 |
| 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 45 | 教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。 | 101 | 教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。 |
| | | 102 | 多様な手法による事務職員の採用を検討し、課題を整理する。 |
| | | 103 | 事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。 |
| 46 | 社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 | 104 | 組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 | | | |
| 47 | 附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。 | 105 | 診療収入等自己収入の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や執行により、運営費交付金の縮減に取り組む。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|--|--|----------|---|
| 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 48 | 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。 | 106 | 科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を開催する。また、開催内容を検証し、課題を整理する。 |
| | | 107 | 研究成果を企業等に活用してもらうために、シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信を継続するとともに、その発信手法について検証し、課題を整理する。 |
| | | 108 | 授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。 |
| 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 49 | 定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。 | 109 | 定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に推進し、経費の抑制を図る。 |
| 50 | 管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。 | 110 | 学内研修会により職員のコスト意識の啓発を図るとともに、財務会計システムを活用し、月次財務状況表の作成を行いながら、管理的経費等の適切な執行管理に取り組む。 |
| | | 111 | 施設整備の進捗状況等を把握し、保守点検等委託業務の委託内容の見直しを行う。 |
| 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 51 | 土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。 | 112 | 土地・建物等の点検方法や点検項目等の内容を検討し、整理する。 |
| 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 52 | 自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。 | 113 | 大学基準協会の認証評価結果における助言事項への改善状況等を取りまとめ、大学基準協会への改善報告に向けて準備する。 |
| | | 114 | 業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。 |
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 53 | 業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。 | 115 | 道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、大学ホームページにより積極的に情報発信する。 |
| | | 116 | 民間企業との連携による積極的な情報発信をする。 |
| | | 117 | 大学開学65周年に向けての広報活動について検討し、方向性を定める。 |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | | |
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 54 | 計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。 | 118 | 医学部定員増に向けて検討し、施設等の課題を整理する。 |
| | | 119 | 施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方を検討し、課題を整理する。 |
| 55 | 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。 | 120 | 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟や附属病院棟等において外壁改修や、受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成25年度「年度計画」 |
|---------------------------------------|---|----------|--|
| 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 56 | 危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。 | 121 | 他大学の危機管理マニュアル策定状況を調査の上、本学の危機管理マニュアルについて検討し、方向性を定める。 |
| | | 122 | 危機管理をはじめとするリスク管理研修を実施する。 |
| | | 123 | 学生に対する講義や、学生と職員に対する啓発用ステッカーやパンフレットの配布等、情報セキュリティに関する周知啓発を実施する。 |
| | | 124 | 学生と職員に対するメールリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。 |
| | | 125 | 平成26年度更新予定の情報ネットワーク基幹システムの仕様作成にあたり、既存の検疫ネットワーク、ウィルスチェック用サーバーとの連携を図るとともに、セキュリティの向上につながる新たな機能を検討し、課題を整理する。 |
| 57 | ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。 | 126 | ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。 |
| | | 127 | 省エネルギー月間を設定し、意識啓発を図るとともに、ホームページで電力使用状況を公表する。 |
| | | 128 | 大学校舎等の施設整備の各種設計時に省エネルギー対策を実施する。 |